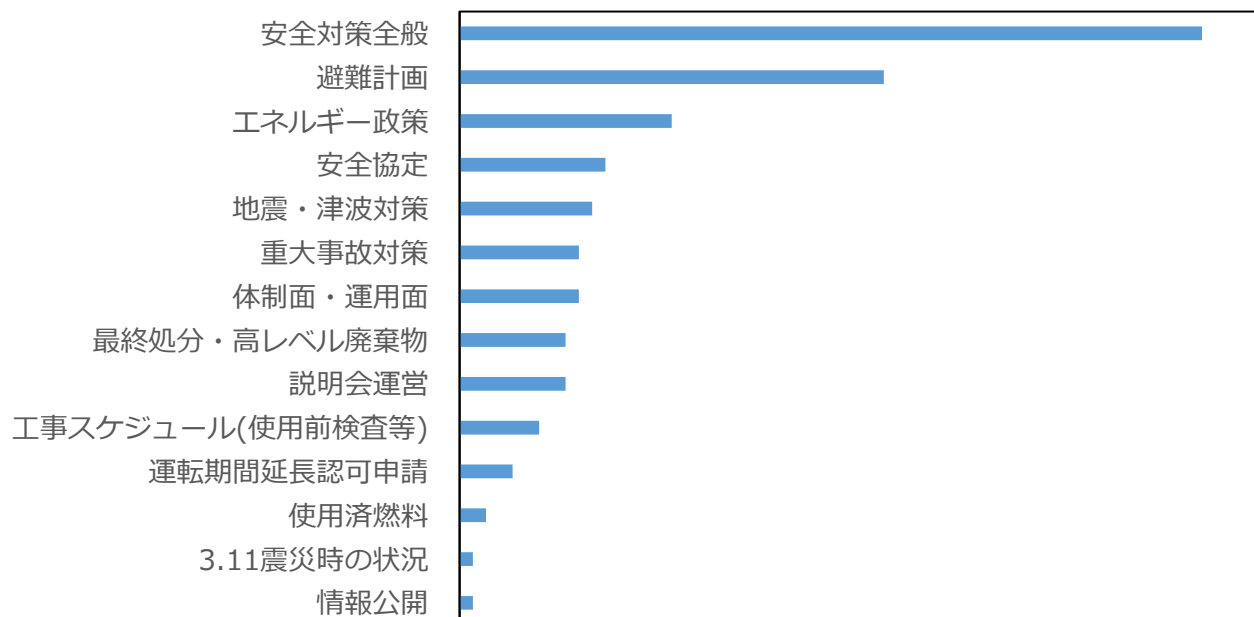


2020年「東海第二発電所 状況説明会」 主な質疑応答要旨

1. 実施期間 2020年11月13日（金）～2020年11月30日（月）
2. 開催場所 東海村及び周辺14市町にて計17回
（東海村：3回、その他：各1回）
3. 開催時間 90分（挨拶：5分、説明：20分、休憩：15分、質疑応答：50分）
4. 説明内容 ①東海第二発電所 安全性向上対策及び工事の概要について
②質疑応答
5. 参加者数 412人
6. 質問総数 173件（会場での質疑応答数）

説明会における質疑応答数（質問票含む）



7. 主なご質問と当社からの回答

(1) 安全対策全般

1) 発電所の今後について

① 東海第二発電所の再稼働はやめてほしい。防潮堤建設は再稼働のためではないか。

⇒ 燃料を安全に冷却するために電源を確保することが必要であり、防潮堤設置を含めた安全性向上対策工事は、現状の発電所の安全性を向上させるために必要な工事です。

② 現在進めている工事は再稼働への準備ではないのか。多額の経費をかけてしまっからでは再稼働中止の判断ができないのではないのか。

⇒ 発電所の安全性向上対策は稼働の有無にかかわらず必要と考えています。稼働の時期については現時点においては未定ですが、引き続き地域の皆さまへのご理解を頂きながら、丁寧に進めていきます。

③ 東海第二発電所を動かす理由は何か。廃炉事業を専門的にやることはないのか。

④ 東海第二発電所が安全だと言えないのであれば、動かさないでほしい。

⇒ 資源に乏しく、エネルギー自給率が低い日本にとっては、再生可能エネルギーも含めそれぞれの電源の特徴を踏まえて、バランスよく活用していくことが重要であり、その中で、原子力発電については、安全性の確保を大前提として、重要なベースロード電源とされています。当社は、国の許認可の結果を反映し、東海第二発電所の安全性向上対策を確実に実施し、地域の皆さまのご理解を頂きながら、原子力発電専業会社としての役割を果たしていきます。

2) 経理的基礎・賠償など

⑤ 事故がおきたらどの様に責任を取るのか。

⇒ 万が一事故が発生してしまった場合の備えとして、原子力損害の賠償に関する法律などによる措置が講じられています。原子炉の運転などにより生じた原子力損害は、このような制度の枠組みの中で事業者としての責任を果たしていきます。当社としては、このような事態に至らないよう、安全対策に万全を期していきます。

⑥ 現在進めている安全対策工事費用はどれくらいかかるのか。

⇒ 東海第二発電所の新規制基準に係る安全性向上対策工事費として、本体施設 1,740 億円に加え、特定重大事故等対処施設 610 億円を見積もっています。

(2) 避難計画

⑦ 事故発生時に避難が計画通りに出来るとは思えないが、どう考えているのか。

⇒ 当社としては、避難計画が策定、公表されている各自治体の課題などに対して、その課題解決に向けて事業者としての役割を果たしていきます。当社は、避難が必要となる事故の発生を未然に防ぐとともに、万が一避難が必要となる事故の際にも被害を最小限にとどめる対策について、引き続き地域の皆さまのご理解を得ながら、安全性向上対策を最優先に取り組みます。

⑧ 東海第二発電所の周辺 30 キロ圏内は 94 万人の住民がいるが、避難できるのか。

⇒ 原子力災害対策指針では、避難が必要となる事故が発生した際には5キロ圏内にお住まいの皆さまには放射性物質の放出前に避難をして頂き、また、5キロ以遠にお住まいの皆さまにはまずは屋内退避をして頂き、放射性物質の拡散状況に応じて段階的に避難することとなっています。

当社としても、地域の防災計画に対し、事業者としてできる限りの取り組みを行っていきます。

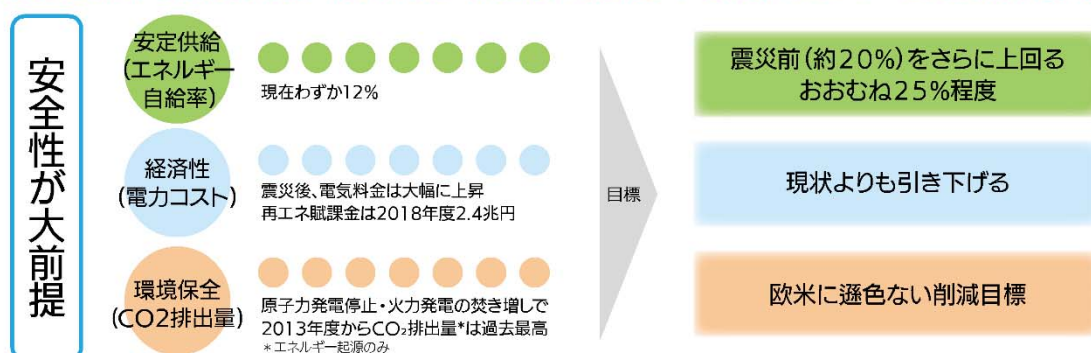
(3) エネルギー政策

⑨ エネルギーの問題は色々あるが、原子力を使わなくても電気は生産できるのに、なぜ原子力にこだわっているのか。

⑩ これからの電力事業者は原子力ではなく、環境に負荷をかけないその他の電力にシフトすべきではないか。

⇒ エネルギー政策は安全性を大前提として安定供給、経済性、環境保全の観点から考える必要があります。1つ目の安定供給については、資源の少ない日本では燃料などの資源の殆どを輸入に頼っており、特に石油やガスは、その多くを政情の不安定な中東地域から輸入しています。仮に中東で紛争が発生して、これらの輸入が滞ると、我が国の産業や暮らしは危機的な状況となります。2つ目の経済性については、日本は昔からモノ作りと貿易で豊かな経済大国となりましたが、震災以降、電気料金は家庭用で23%、産業用で27%上昇しています。今後とも、私たちの暮らしや経済活動を維持するためには、低廉で安定した電力が必要と考えます。3つ目の環境保全については、政府は二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑制する方針を掲げており、二酸化炭素の排出が少ない原子力発電は、地球温暖化防止の選択肢の一つとして重要と考えます。

●安全性+安定供給・経済性・環境保全(S+3E)についての政策目標



(4) 安全協定

⑪ **新安全協定により、6 市村中、1 市村でも合意のない時は再稼働しないと考えているが、正しいか。**

⑫ **原電は以前から一つの自治体でも反対があれば再稼働しないと言っていたが、守れるのか。再稼働了解を得るために具体的に何をするのか。**

⇒ 自治体との新安全協定に基づき、自治体からのご意見には、真摯に対応するなど安全協定の精神に則って対応します。

(5) 地震・津波対策

⑬ **海底のヘドロを巻き込んで比重が重くなった津波が発電所を襲った場合、想定より2倍3倍まで強くなり、防潮堤が破壊されてしまう恐れがあるのではないか。**

⇒ 国の許認可では、基本的に海水が想定した速度と波高で防潮堤にあたる時の波圧を計算し、それに対して、設計が十分であるかという点が確認されており、現状では粘度が高いような、もしくは比重が重くなったような津波を考慮した評価・設計は実施していませんが、新しい知見が得られた場合は、原子力発電所の安全確保の観点からその都度確認を行い、継続的な安全性の向上を図ります。

(6) 重大事故対策

⑭ **新たに設置する冷却水用の総貯蔵量が約 1 万トンとのことだが、これに該当する想定事故事象はどのような内容か。**

⇒ 想定する厳しい事象は、原子炉建屋の中の格納容器内部に備えている水源が使えないという事象を想定しています。なお、貯蔵している1万トンの水でも不足する場合は、ポンプ車を活用して、発電所の建屋近くの地下に設置する予定の貯水トンネルから海水を汲み上げ、注水することも可能な対策を取ることとしています。

⑮ **事故が発生した際の、被害の規模を予測しているのか。**

⇒ 東海第二発電所では、津波対策として防潮堤を設置し、電源対策として常設の高圧電源装置を設置するなどさまざまな対策を行っています。それでも万が一、格納容器の圧力が高くなり、格納容器から放射性物質や可燃性ガスを逃がさないといけないような事態になる可能性に備え、フィルターベントを設置します。フィルターベントは新しい規制基準で要求される 100TBq を十分下回る約 7.5TBq まで抑制できる対策となっています。

(7) 体制面・運用面

⑯ 原発事故に備えての職員の訓練体制について欲しい。

⇒ 事故時は、発電所長をトップとし発電所幹部が現場への活動に対してさまざまな情報収集をしながら指揮を執る緊急時対策体制を構築します。具体的な訓練については、訓練などを専門に扱う部門が毎年の訓練計画を定め実施しています。また、注水訓練などの個別の訓練とは別に緊急時対策体制のもとでの事故の模擬訓練を国に指導を頂いて実施しています。

- 電源・水源確保の対応要員が24時間体制で発電所近傍に常時待機
- 電源ケーブルの接続訓練や大容量ポンプ車によりタンクへの給水訓練など、夜間・休日のトラブル発生も想定して実施
- 運転員が過酷事故を想定した中央制御室での対応訓練を定期的実施



電源ケーブル接続訓練
(夜間訓練)



ポンプ車を使った海水汲み上げ訓練



フルスコープシミュレータ
による運転操作訓練

(8) 高レベル廃棄物・最終処分

⑰ 最終処分場がきまっていない現在、発電所の廃棄物はどのように処分されているのか。また、今の方法でいつまでももちこたえられるのか。

⇒ 発電所で発生する廃棄物は大きく分けて低レベル放射性廃棄物と高レベル放射性廃棄物の2種類に分類しており、低レベル放射性廃棄物はL1、L2、L3と3つの区分を設け、それぞれの区分に応じ処分します。これら廃棄物は、発電所にある廃棄物貯蔵庫で保管しています。高レベル放射性廃棄物は、使用済燃料を処理した後に発生する廃棄物ですが、地層処分をする方針となっています。発電所の使用済燃料は、使用済燃料プール並びに使用済燃料乾式貯蔵建屋に保管しており、貯蔵には余裕がある状況です。

(9) 説明会運営

⑱ 毎回参加しているが一方的すぎて対話が深まっていない。本気で住民と話をしたいのであれば、時間を限った一問一答ではなく違った場で、時間を十分とって公開形式でやるべき、そういうかたちでの開催は考えていないのか。

⇒ 昨年の状況説明会にて、挙手による質問がしにくいというご意見がありましたので、今回は質問票を用い、ご参加頂いた方から多くのご意見をお聞きできるよう努めました。引き続き、状況説明会の運営方法については、今後も改善を図ってきたいと考えています。また、十分な対話の時間を設ける場として、状況説明会とは別に小規模説明会（エリアスモールトーク）を開催し、引き続き対話を通してご意見を頂き、地域の皆さまとの意見交換を実施してまいりたいと考えています。

- ①⑨ 説明会であったさまざまな意見もホームページやチラシなどに掲載して欲しい。また、説明会に参加できなかった方にも説明会の状況を伝えて欲しい。

⇒ 状況説明会の様子は、説明動画をホームページに掲載しています。また、質疑応答については、広報誌にて皆さまのご意見を幅広く紹介させていただきますが、紙面構成の都合にて、掲載できない部分は、ホームページにて取りまとめたものを今後掲載します。

(10) 工事スケジュール

- ②⑩ 工事の完全な終了はいつになるのか。

⇒ 安全性向上対策工事の最終的な終了は2022年12月末を目標に工事を進めています。特定重大事故等対処施設に関する工事は、国の審査が進められている状況であり、完了は今後の審査の状況によります。なお、法律で2023年10月までが経過措置期間となっていますので、これまでに、特定重大事故等対処施設が設置されていない場合、仮に本体施設工事が終わって発電所が運転していた場合は、運転を停止することになります。

現在は、特定重大事故等対処施設（テロ対策施設）の審査が進められています。

項目 \ 年度	2018 (H30)	2019 (H31/R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
本体施設等	★審査終了			使用前検査	〇〇〇〇〇〇▶	★12月に工事完了予定
特定重大事故等対処施設 (テロ対策施設)			審査中			★ 10月に経過措置期間満了

(11) 運転期間延長認可申請

- ②⑪ 運転期間を20年延長することだが、大丈夫とは思えない。きちんと設備が機能を果たすのか。

⇒ 原子炉に加えて発電所の多くの重要な設備について、さまざまな評価・試験を行い、その結果、東海第二発電所の今後20年の設備の健全性評価などについて国から確認を頂いたものと認識しています。

以 上